

川崎市指令環廃 第64号

許可番号 第05770002665号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 川崎市川崎区浅野町1番3号

氏 名 カボック株式会社

代表取締役 細見 暁 様

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

令和4年6月15日

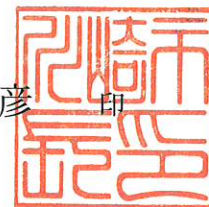
川崎市長 福田 紀彦 印

許可の年月日

令和4年2月1日

許可の有効期限

令和11年1月31日



1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（中和・脱水）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃酸（水素イオン濃度指数が2.0以下のものに限る。）、

イ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数が12.5以上のものに限る。）、

ウ 特定有害産業廃棄物（汚泥、

廃酸及び廃アルカリに限る。含まれる特定有害物質については別記1のとおりとする。）

以上3種類

2 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記入すること。）

別記2のとおり

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

令和4年2月1日 更新許可

令和4年2月1日 優良認定

令和4年5月18日 事業計画変更（中和施設(3)、脱水施設(2)及び脱水施設(3)の廃止）

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無

別記1

中和・脱水

次の表中、上欄「廃棄物の種類」ごとに左欄の「有害物質」を含むことにより有害なものに限る。

〔○(許可物質)〕

有害物質	廃棄物の種類							
	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	
カドミウム又はその化合物	-	-	-		○	○	○	
鉛又はその化合物	-	-	-		○	○	○	
六価クロム化合物	-	-	-		○	○	○	
砒素又はその化合物	-	-	-		○	○	○	
セレン又はその化合物	-	-	-		○	○	○	

別記2

(1) 事業の用に供する施設

施設の種類及び設置年月日	処理能力	所在地
ア 中和施設 (中和施設(1)) (設置年月日 平成14年7月22日) (許可年月日 平成14年7月17日) (許可番号 第1118号)	360m ³ /日 (廃酸、廃アルカリ、特定有害産業廃棄物(汚泥、廃酸及び廃アルカリに限る。))	川崎市川崎区浅野町 2730番82他 (4105.81m ²)
イ 中和施設 (中和施設(2)) (設置年月日 昭和63年9月3日) (許可年月日 平成4年7月4日) (許可番号 (みなし許可))	720m ³ /日 (廃酸、廃アルカリ、特定有害産業廃棄物(汚泥、廃酸及び廃アルカリに限る。))	
ウ 中和施設 (中和施設(4)) (設置年月日 令和3年11月5日) (許可年月日 令和3年5月14日) (許可番号 第1249号)	360m ³ /日 (廃酸、廃アルカリ、特定有害産業廃棄物(汚泥、廃酸及び廃アルカリに限る。))	
エ 脱水施設 (脱水施設(4)) (設置年月日 令和3年11月5日) (許可年月日 令和3年5月14日) (許可番号 第1250号)	180m ³ /日 (廃酸、廃アルカリ、特定有害産業廃棄物(汚泥、廃酸及び廃アルカリに限る。))	
オ 脱水施設 (脱水施設(5)) (設置年月日 令和3年11月5日) (許可年月日 令和3年5月14日) (許可番号 第1251号)	180m ³ /日 (廃酸、廃アルカリ、特定有害産業廃棄物(汚泥、廃酸及び廃アルカリに限る。))	

(2) 施設の種類及び能力

施設の種類	処理能力	備考
中和・脱水施設一式	360m ³ /日	中和施設(1)、中和施設(2)、脱水施設(4)、脱水施設(5)
中和・脱水施設一式	180m ³ /日	中和施設(4)、脱水施設(5)

この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、神奈川県知事に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。